

平成30年度スポーツ施設の安全安心優良施設認定事業の実施について

標記の件につきまして、下記に基づいて実施します。

記

- 1 告知方法 本協会ホームページ上にて告知する。

- 2 申請方法 「公益財団法人日本体育施設協会スポーツ施設の安全安心優良施設認定規程」に基づき優良施設として認定を受けようとする施設は、平成30年3月15日までに申請書及び関係書類を提出すること。(郵送必着)

- 3 審査認定 本協会は上記申請書及び関係書類を受理後、下記の手順で認定の可否を決定する。
 - (1) 審査 「認定委員会」において審査し、認定施設の可否を決定する。

 - (2) 認定 認定された施設は「第79回全国体育施設研究協議大会(岩手県盛岡市6月14日開催)」において発表し認定証を交付する。

以上